

○：可決等に賛成 ×：可決等に反対

番号	件名	概要	結果							
			自民党豊島区議団(8人)	公明党(7人)	立憲・れいわ(6人)	都民ファーストの会(5人)	日本共産党(5人)	維新・無所属(4人)	無所属元気の会(1人)	
第41号議案	豊島区立体育施設条例等(一部改正)	区内在住の児童を使用料の減免対象として定めるほか、所要の改正を行う。	○	○	○	○	○	○	○	可決
第42号議案	令和6年度豊島区一般会計補正予算(第3号)	補正予算額：5,163万9,000円 補正後の額：1,566億2,574万1,000円	○	○	○	○	○	○	○	可決
第43号議案	豊島区監査委員の選任について	被選任者：星 京子議員	○	○	×	○ 除斥	×	×	×	同意
議員提出議案 第6号	豊島区議会議員の政治倫理に関する条例	下段をご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	可決

# 議案等の概要と審議結果

## 豊島区議会議員の政治倫理に関する条例を制定しました

令和6年第3回臨時会において、「豊島区議会議員の政治倫理に関する条例」を全会一致で可決しました。

本条例は、議員活動の行動基準及び区民に対する説明責任等を定め、公正で開かれた民主的な区政の発展に寄与することを目的としています。

### 条例の主な内容

#### 議会の役割(第2条)

議会は、議員の政治倫理向上に資する取組を進めるとともに、議員活動の公平性及び透明性を確保しなければなりません。

#### 議員の責務(第3条)

議員は、政治倫理規程及び法令、条例等を遵守して活動しなければなりません。

#### 区民の役割(第4条)

区民は、議員に対し、政治倫理規程を逸脱する行為を求め

はなりません。

#### 政治倫理規程(第5条)

議員は政治倫理規程を遵守しなければなりません。また、政治倫理規程に反する事実があるとの指摘を受けたときは、真相を明らかにし、説明責任を果たさなければなりません。

#### 【遵守すべき事項】

- ・信用失墜行為の禁止
- ・地位を利用した金品授受の禁止
- ・道義的批判を受ける寄附(献金)の自粛
- ・不当(不正)な影響力の行使の禁止
- ・反社会的な団体等との関わり
- ・人権侵害のおそれのある行為の禁止

#### 兼業の報告義務(第6条)

議員は、自らが主として収益事業を営む場合などにおいて、兼業の報告が必要となります。

#### 請負及び指定管理に係る義務(第7条)

議員は、区に対して請負をする場合又は区から指定管理者の指定を受ける場合は、法令、条例等を遵守し、かつ区民に疑惑を生じさせないよう努めなければなりません。

#### 請負の報告義務(第8条)

議員は、区に対する請負がある場合には、報告が必要になります。

#### 調査請求について(第10条)

議員が政治倫理規程や法令等に違反した疑いがあるときは、議長に対して調査請求をすることができます。

#### 政治倫理調査特別委員会(第11条・第12条)

適正な調査請求が提起されたときは、特別委員会を設置し、遵守義務違反行為の存否及び措置について審査・報告します。

#### 結果の公表(第14条)

審査等の概要を区議会だより等で公表することとしています。

### 条例制定までのあゆみ

【令和4年7月】  
全議員による議員研修会「政治倫理について」を開催

【令和4年9月】  
政治倫理検討会を設置し、条例制定に向けた協議を開始

【令和4年9月～令和5年3月】  
・政治倫理検討会において計7回の協議を実施  
・政治倫理条例の核となる政治倫理規程を決定  
・政治倫理に関する検討状況(令和4年度中間のまとめ)を作成し、来期の豊島区議会に申し送りを行う

### 豊島区議会議員選挙

【令和5年6月～令和6年4月】  
・政治倫理検討会において計7回の協議を実施  
・新たな議員も加わったため、再度、全議員による議員研修会「政治倫理について」を開催  
・「豊島区議会議員の政治倫理に関する条例」(素案)に対するパブリックコメントを実施  
・「豊島区議会議員の政治倫理に関する条例」(案)を策定

令和6年5月27日 条例を議決・制定

### 能登半島地震義援金をお届けしました

6年4月24日に、池田前議長、西山前副議長が高際豊島区長、千登世橋中学校の生徒とともに石川県東京事務所を訪問し、豊島区議会として全議員から募った義援金50万円(目録)をお届けしました。



石川県東京事務所にて

### 令和6年台湾東部沖地震救済金を送りました

6年4月3日に発生した台湾東部沖沿岸を震源とする地震で被災された方々を支援するため、4月25日、豊島区議会は救済金15万円を日本赤十字社に送りました。

謹んでご報告申し上げますとともに、被害に遭われた皆様からのお見舞い申し上げます。

### 抗議文を送付しました

### アメリカ合衆国の臨界前核実験に対する抗議文

6年5月20日、アメリカ合衆国に対し、抗議文を送付いたしました。

### 本会議・委員会を傍聴してみませんか?

どなたでも傍聴できます。当日に区役所9階区議会事務局へお越しください(事前予約不要)。来庁困難な場合は、インターネット中継をご覧ください。

### 議会日程(予定)

#### 令和6年第2回定例会

- 6月19日(水) 午後1時～  
本会議(議案上程等)
- 6月25日(火) 午前10時～  
本会議(一般質問)
- 6月26日(水) 午前10時～  
本会議(一般質問)
- 7月9日(火) 午前10時～  
総務委員会
- 7月10日(水) 午前10時～  
区民厚生委員会  
都市整備委員会  
子ども文教委員会
- 7月18日(木) 午後1時～  
本会議(採決等)

### インターネット中継のご案内

区議会ホームページから、次の会議体のライブ中継と録画映像をご覧ください。

#### ライブ中継

本会議、予算特別委員会、決算特別委員会

#### 録画映像

本会議、予算特別委員会、決算特別委員会、各常任委員会、各特別委員会、議会運営委員会

※編集作業の状況により、予定より遅れる場合がございますが、録画映像は会議終了後、おおむね5日後からご覧いただけます。